

1. 趣 旨

- 医療・介護などの専門職が協働し、地域に応じた在宅医療の提供体制を構築するため、概ね第二次医療圏（21圏域）ごとに設置（事務局：道立保健所）
 - ※ 21圏域中19圏域において、計25の協議会を設置
 - ※ 協議会の中には、テーマごとの部会を設置しているものもある（情報共有、退院調整、多職種連携など）
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職、市町村職員など、在宅医療に関わる多職種で構成
 - ※ 協議会の中には、上記のほか、介護施設の事務長・事務職員、患者家族会、消防等が構成員として参加しているものもある

2. 取組内容

- 地域の医療・介護資源や機能等の把握
 - ※ 在宅に取り組む医療機関・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等のマッピングなど
- 連携上の課題の抽出とその対応策の検討
 - ※ 関係機関の連携窓口の共有、入退院時の情報提供ルール作成など
- テーマ別学習会・症例検討などの人材育成（多職種合同、職種ごと）
 - ※ 緩和ケア、認知症ケア、施設・在宅での看取りなど
- 地域住民への普及啓発
 - ※ 在宅に取り組む医療従事者による講演や、在宅医療を受けた患者家族の事例共有など